



和気町からのお知らせ



～買い物支援事業が始まりました～

買い物支援事業とは……

注文した商品をご自宅へお届けする「おかやまコープ」と連携し、和気町が実施する買い物困難者への補助事業です。

対象世帯の要件

- ・ 75 歳以上で、運転免許証を持たない方のみの世帯
- ・ 身体障害者手帳または精神福祉手帳の 1 級・2 級所持者の属する世帯
- ・ 療育手帳 A 所持者の属する世帯
- ・ 未就学児童の属する世帯

※要件に該当しなくなった場合は、役場窓口で廃止届を提出してください。未提出のまま補助を受け続けていた場合、返金していただくことがあります。

個別配送の手数料を補助！

通常どおり手数料をお支払いいただき、後日おかやまコープから返金します。

申込の翌月から適用されます！

役場窓口で申込後、翌月から手数料が補助されます。

安否確認を兼ねています！

和気町とおかやまコープの間で情報を共有し、異変を感じた際には、緊急連絡先等に連絡することがあります。



※外出等で長期にわたって留守にする場合には、事前におかやまコープへお伝えください。

配達に関するお問い合わせ

おかやまコープ
問合せセンター 0120-662-538

(月～金) 8 時 30 分から 20 時
(土曜日) 9 時 00 分から 17 時

補助に関するお問い合わせ

和気町役場
介護福祉課 0869-93-3681

(月～金) 8 時 30 分から 17 時 15 分